

2021年1月8日

各位

株式会社テトラフィット

**緊急事態宣言発出に伴うテトラフィット事業の店舗運営についてのお知らせ**

この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々ならびにご遺族の皆様にご挨拶を申し上げます。また、罹患された皆さまおよび関係者の皆さまにお見舞い申し上げます。そして、医療従事者はじめ感染防止にご尽力されている皆様に心より感謝申し上げます。

当社では、2021年1月7日に発出された緊急事態宣言に伴い、対象地域（一都三県）における一部店舗の営業時間を以下の通り短縮することといたしましたのでお知らせ致します。また、今後も各自治体からの要請方針に従い、営業時間の短縮などの対応をまいります。

当社は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、お客様と従業員の安全と健康の確保を最優先に全社を挙げて取り組んでいます。店舗内の除菌・消毒・換気、検温や手洗いうがい、マスク着用の徹底を実施しています。

今後も可能な限り、皆様の健康維持に向けた取り組みをサポートしてまいりますので、ご不便をお掛けいたしますが引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

・ TetraFit 三郷店                      ・ TetraFit 成田店

2. 営業時間変更の期間

2021年1月10日（日）～ 2月7日（日）（緊急事態宣言発出期間中）

3. 営業時間変更

	<現状>	<変更後>
平日	9:30～22:00	9:30～20:00
土曜日	9:30～21:00	9:30～20:00

※テナント等の理由により異なる場合がございます。

4. その他

- ・ 一都三県以外の自治体より協力要請があった場合、対象地域の拡大・営業時間変更の対応をいたします。詳細は各店舗へお問い合わせください。

以上